設計図等をダウンロードされた方へ

広島市都市整備局営繕部設備課

工事名：安芸消防署新築電気設備工事	公告日：令和８年１０月３０日

１　以下の書類があるか確認してください。（「㊒」印のものを添付しています。）

①　設計書（又は公開数量書）	㊒　・　無
②　仕様書・特記仕様書等	㊒　・　無
③　設計図	㊒　・　無
④　建設工事の競争入札に参加しようとされる方へ	㊒　・　無
⑤　契約保証金の納付について及び変更契約に係る契約保証金の納付について	㊒　・　無
⑥　現場代理人、主任（監理）技術者及び監理技術者補佐の雇用関係及び本人確認について	㊒　・　無
⑦　共同企業体の運営にあたっての留意事項	㊒　・　無
⑧　「『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 13 条に定める事項』等の記入方法について」及び第２号様式（別表１～３）・第３－１～３－３号様式	㊒　・　無
⑨　積算参考資料（積算参考資料図面等を含め全○○枚）	有　・　㊌
⑩　その他（　特約事項　）	㊒　・　無

２　入札時には次のものを提出しなければなりません。提出されない場合や書類に不備がある場合、入札は無効となります。（各入札における提出方法は、それぞれ入札説明書等に定めるところによります。）

①　入札書　②　工事費内訳書

３　工事費内訳書に記載しなければならないもの（レベル）は次のとおりです。

上記１①の設計書又は公開数量書のうち、
エクセルシートの「種目」、「科目」及び「中科目」（中科目まで記載したもの）

４　その他の留意事項

(1) 工事費積算書は必ず作成してください（上記２②の工事費内訳書とは別のものです。）。工事費積算書には上記１①の設計書又は公開数量書に記載された全ての項目（**全ページ**）を記載することが必要ですので漏れのないようにしてください。
(2) 設計書（公開数量書）によっては、種別（明細書）又は中科目（中科目別内訳書）までの記載しかないものもあります。この場合は、工事費内訳書と工事費積算書は同一の記載内容となります。
(3) 調査基準価格を下回る価格で入札をしたことが明らかとなった場合、工事費内訳明細書（第４段階レベルまで記載されたもの）を低入札価格調査報告書に添付して提出してください。
なお、低入札価格調査報告書は、開札日（又は落札候補者決定の日）の翌日から起算して５日（広島市の休日を除く。）後の午後５時までに提出を求めます。
(4) 調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合、契約不適合責任期間を延長します。
(5) その他詳細は次のものをよく読んでください。
①　入札説明書　②　工事費内訳書作成要領　③　低入札価格調査報告書作成要領
①はこの公告に添付されています。
②③は広島市のホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）から入手できます。
（トップページの「事業者向け情報」⇒「入札・契約情報」⇒「関係規程」⇒「建設工事の競争入札に関する要綱等の一覧」の「（工事）入札の手続等に関すること」へ進んでください。）
(6) 積算に適用した積算基準等については、仕様書・特記仕様書等を確認して下さい。
土木工事、建築工事及び建築付帯設備工事の資料は、都市整備局技術管理課において閲覧できます。
(7) 不明な点があるときは、工事担当課（入札手続一般のことは契約部工事契約課）へお問い合わせください。

５　設計図等の利用について

(1) ダウンロードした設計図等については、入札日まで自社のみの利用に限定してください。入札日までに自社以外の者に提供した場合は、指名停止措置をとることがあります。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する際は、設計図書ダウンロード確認票を必ず添付してください。